

自治会が実施する除草作業等に対する費用助成

令和 5 年 4 月 24 日
地域整備課地域整備室

自治会などが除草作業を実施する場合において、作業に必要な燃料や機械のリース代を予算の範囲内で助成します。

(1) 実施対象範囲

町道又は認定外道路を対象とする。

※農道や田畠など特定個人の私益に資する作業や、他の補助金との重複は助成の対象外。

(2) 助成対象

刈払機・噴霧器などの機械のリース代、燃料費、除草剤

※刈払機のチップソーの購入は対象外。

(3) 申請書類及び手続

以下の流れにより手続きを処理します。

① 作業実施前の 5 日前までに「実施申請書」を提出してください。

位置図（住宅地図などに実施箇所や範囲が確認できるように着色したもの）、現況写真を添付して提出

② 実施承認通知書を通知します。

※作業着手（燃料及び除草剤などの購入）は、実施承認通知日以降としてください。

③ 作業実施後、5 日以内に「完了報告書」を提出してください。

提出書類（写真：着手前・完了後・実施状況・購入材料の状況、リース代・燃料費の請求書の写し等）を添付して提出

④ 請求書

助成金額の確定後、請求書を提出してください。

※請求日は、記入しないでください。

※様式は別紙のとおり

実施申請書

北栄町長 手嶋 俊樹 様

次のとおり実施したいので、申請します。

年 月 日

団体名 _____

代表者
住所 _____

氏名 _____ 印

事業名	
事業場所	北栄町
実施予定期 年 月 日	年 月 日

○添付書類

- ・位置（箇所）図
- ・現況写真

※申請は、作業実施前の5日前に提出してください。

完 了 報 告 書

北栄町長 手嶋 俊樹 様

次のとおり完了しましたので、報告します。

年 月 日

団 体 名 _____

代 表 者
住 所 _____

氏 名 _____ 印

事 業 名	
事 業 場 所	北栄町
実 施 年 月 日	年 月 日
完 了 年 月 日	年 月 日

○添付書類

- ・位置（箇所）図・・・申請内容に変更ない場合は省略可能とする。
- ・写真（着手前、完了後、作業状況等）

※報告は、作業実施後、5日以内に提出してください。

請　求　書

金 円

次のとおり、除草作業に係る燃料費等を請求します。

年　　月　　日

北栄町長　手嶋　俊樹　様

団体名 _____

代表者
住所 _____

氏名 _____ 印

事業名			
事業場所	北栄町		
完了年月日	年	月	日

自治会登録口座以外に振り込む場合に記入してください。

振込先　金融機関名 _____

口座（種別） _____ 番号 _____

名義人 _____